

# 平成24年度地域生活定着支援推進セミナー

## 開催要綱（青森会場）

### 1. 目的

高齢又は障害のある受刑者の中には、退所しても住居等がなく、福祉サービスを受けるための手続きも知らないまま、自立した地域生活を送れず、再び罪を犯してしまうという状況が少なくありません。そのような実情を受け、国（法務省・厚生労働省）では、矯正施設等を退所した福祉の支援を必要とする高齢・障がい者が、地域での安定した生活を営むための支援体制として、平成21年度から都道府県単位に「地域生活定着支援センター」の設置を推進することとしています。

これを受け、平成23年度に青森県社会福祉協議会が青森県からの委託を受けて地域生活定着支援センターを開設いたしました。

本セミナーでは福祉関係者や更生保護関係者が一堂に会し、刑余者の地域生活定着に向け、司法と福祉の連携を考えることを目的にセミナーを開催します。

2. 主催 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会／青森県地域生活定着支援センター

3. 共催 青森県（予定）  
青森刑務所（予定）  
青森保護観察所（予定）

4. 日時 平成24年8月30日（木） 13:00～16:00

5. 場所 県民福祉プラザ 4階 県民ホール  
（青森市中央3丁目20-30）

6. 参加定員 300名

### 7. 日程

12:30～13:00 受付

13:00～13:10 開会

13:10～13:40 基調報告

青森保護観察所「保護観察所の概要並びに特別調整について(仮題)」

13:40～14:10 事業説明

青森県地域生活定着支援センター「地域生活定着支援センター実績報告」

14:10～14:20 休憩

14:20～16:00 講演

講師 龍谷大学大学院法務研究科教授 浜井浩一氏

講演内容「日本の犯罪実態と刑事司法と福祉の連携について(仮題)」

16:00 閉会

8. 参加費 無 料

### 9. 参加者

福祉施設関係者、福祉サービス提供事業者、相談支援事業所関係者、社協関係者、

就労支援関係者、保護司、民生委員児童委員、行政関係者、その他参加希望者

## 10. 申込み方法

裏面申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

【締め切り】 平成24年8月20日(月)

※定員になり次第締め切らせていただきます。ご参加いただけない場合のみ連絡を差し上げますので、ご了承ください。

## 11. 問い合わせ・申込み先

青森県地域生活定着支援センター

(社会福祉法人 青森県社会福祉協議会) 【担当：工藤／三上】

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30

電話 017-723-1468 FAX 017-732-1571

E-mail: [aochichaku@aosyakyo.or.jp](mailto:aochichaku@aosyakyo.or.jp)

## ~~12. 青森刑務所施設見学の実施 (受付締め切りました)~~

~~— 矯正施設への理解促進のため青森刑務所施設見学を下記のとおり実施いたします。 —~~

日 時	平成24年8月30日(木) 10:00~11:30
場 所	青森刑務所(青森市大字荒川字藤戸88)
参加定員	定員 40名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。ご参加いただける場合のみご連絡を差し上げます。
日 程	9:30~10:00 受付 10:00~11:30 所内見学 11:30 解散
内 容	(1) 青森刑務所概要説明 (2) 青森刑務所施設見学
備 考	(1) 会場は現地集合、現地解散となります。 (2) 当日はスカート等、華美な服装とにならないようお願いします。

### 【講師略歴】

浜井 浩一 氏

龍谷大学大学院法務研究科教授。専門は刑事政策、犯罪学、統計学、犯罪心理学。

早稲田大学教育学部卒業後、法務省へ入省。矯正機関や保護観察所で勤務。法務総合研究所の研究官や在イタリア国連犯罪司法研究所の研究員も務め、犯罪白書の執筆にも携わる。海外での活動経験も豊富であり、海外の犯罪の現状や刑事政策にも通暁している。

共著に『犯罪不安社会—誰もが「不審者」?』(光文社新書)、編著に『刑務所の風景—社会を見つめる刑務所モノグラフ』、『犯罪統計入門—犯罪を科学する方法』(以上、日本評論社)、『家族内殺人』(洋泉社新書y)、『2円で刑務所、5億で執行猶予』(公文社新書)など。

